

待機児童ゼロの実現に向けて

質問 私立幼稚園の認定こども園への移行が進んでいないと聞いているが、30年度に年間を通じて待機児童ゼロという目標の達成に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

答弁 市立園全園のこども園への移行をはじめとする認定こども園の推進や、市独自の待機児童園の整備等に取り組んできた本市は、このほど「日経DUAL」で発表された「共働き子育てしやすいまちランキング2015」地方都市編で第1位となった。

静岡市子ども・子育て支援プランでは、27～29年度に3,080人分の教育・保育の量の拡大を行うとしており、私立幼稚園の認定こども園への移行についても、引き続き強力に支援していく。

これらにより、30年度には年間を通じての待機児童の解消が実現できるよう取り組んでいく。

小中学校の施設改善に向けて

質問 近年、夏場は非常に暑く感じる日が多いことから、教育環境の充実に向け、教室における空調設備の整備検討が必要になると考えるが、温度等の実態を把握する予定はあるか。

答弁 各学校において、学校保健安全法に基づく教室内の温度測定は実施しているが、夏の暑い時期などの一定期間に条件を統一して測定したデータはない。しかし、夏場の厳しい教育環境を考えると教室内の温度等の実態を把握し、空調機の導入も検討する必要があると考える。

そのため、28年度中に条件を統一したうえで各学校の教室における一定期間の温度変化を測定し、教育環境の改善に向けた検討の資料としてまとめたい。

小中学校における教育環境の向上

質問 29年度から教職員定数や学級編制基準などを市が定められるようになるが、今後の教育環境の向上に向けた取組方針を問う。

答弁 第2期静岡市教育振興基本計画の教育施策の方向性のひとつ「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」を踏まえ、教育環境の向上に取り組むことが重要である。

そのためには、少人数学級編制の良さを今後も引き継ぐなど、教員が一人ひとりの子どもと向き合うことができる環境を整えていくことが必要だと考えている。

移譲される権限を生かし、各学校の実情に応じた教員の適正配置に努め、きめ細やかな指導体制の充実が図れるよう検討していく。

茶どころ日本一計画

質問 茶どころ日本一計画の実現に向け、生産者支援などをどのように考えているのか。

答弁 生産者には、小規模な園地改良等による茶園基盤整備、共同管理機械等の導入促進等による茶園共同管理の推進、生産性の低い茶園を他の農作物用に転換する茶の補完作物の導入事業などへの支援を行い、生産性向上と経営の安定化を図っていく。

また、国内の茶葉消費が減少傾向にある一方、海外では和食文化への関心が高まっていることなどから、海外への販路拡大を視野に、積極的に輸出に取り組む茶業者への支援を行っていく。

この他、水出し緑茶の普及、飲用以外の茶葉の新しい利用方法の提案などにポイントを置き、今後の消費拡大策を進めていく。

語句説明

茶どころ日本一計画（平成22年3月策定）

「お茶が育む幸せな生活」が静岡市で永く続くことを目的とした計画で「世界中のだれもがあこがれるお茶のまち」を目指す姿とする。

産地戦略、イメージ戦略及び普及戦略からなる「お茶のまち静岡市のブランディング」を戦略の軸に据えている。

語句説明

農業委員会制度の改正

農地法に基づく農地転用等の許認可事務を行うほか、法改正により農地集積や耕作放棄地の発生防止等への対策が任意業務から法定業務となった。これに合わせ、農業委員の選出方法などが改正された。

新たな農業委員会制度

質問 新農業委員会制度への期待と、委員定数についての考え方を問う。

答弁 法定業務に加わった農地集積や耕作放棄地に関する業務を担うため、農地利用最適化推進委員を新たに設置することとなった。

推進委員は、農業委員の作成する指針に基づき農地集積・集約化等に取り組むほか新規参入者の促進に努める。これにより農地の集積化や担い手確保が進むものと期待している。

さらに、農地中間管理機構や農業協同組合等と連携した取組により、農地利用の最適化に大きな成果が生まれるものと考えている。

また、委員定数は法定上限未満ではあるものの、農業委員会全体では従来の44人体制が57人体制となるため、組織の機能は強化されたと考えている。

消防団員の確保策

質問 消防団員確保のための市の取組状況と今後の対策を問う。

答弁 これまで、新入団員の確保に向けて広報活動の強化を行う一方、退団者の抑制に向けた消防団行事の見直し等、団員の負担軽減を行ってきた。

28年度は、新たに次の3つの対策に取り組みたい。①事業所での入団促進説明会の開催や本市新規採用職員の消防団活動体験の実施②報酬等の見直しによる団員の処遇改善の検討③市外から通う学生の入団を認める条例改正や社会活動に貢献したことを示す学生消防団活動認証制度の導入。これらにより、団員がやりがいや達成感を得られるとともに、市民が消防団活動という社会活動に参加しやすい環境づくりに努めていく。

人事評価の分限制度への活用

質問 地方公務員法の改正を踏まえ、今後、人事評価をどのように分限制度に活用していくのか。

答弁 今回の地方公務員法の改正により、分限免職または分限降任を行う事由の一つとして規定されていた「勤務実績が良くない場合」が「人事評価又は勤務の状況を示す事実を照らして、勤務実績が良くない場合」へと改正され、分限事由が明確化されたところである。

現在、本市では、分限免職または分限降任を行う場合の手続きを要綱で定めているが、今回の法改正を受け、分限処分を検討する際の判断基準に人事評価結果を考慮する等の要綱改正を行い、28年度から適用していく予定である。

語句説明

分限処分

一般職の公務員で勤務実績が良くない場合や、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、または、これに堪えない場合などその職に必要な適格性を欠く場合等において、公務能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から行われる処分。

市職員のメンタルヘルス対策

質問 職員のワーク・ライフ・バランス実現に不可欠な職場のメンタルヘルス対策をどう行っていくのか。また、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組であるストレスチェックをどう活用していくのか。

答弁 メンタルヘルス対策として、第2期静岡市職員の心の健康づくり計画に基づき、職員及び管理監督者への知識啓発を図り、職員からの相談に随時対応できる体制を整え、適切な初期対応ができるようにしている。

本市では平成27年6月に正規職員を対象としたストレスチェックを行い、希望者には面談を実施した。これを踏まえ、周知方法等の取組を再検討するほか、検査結果の集計分析を職場環境の改善に活用していくよう検討している。